

事務連絡
令和2年5月25日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人日本バス協会
理事長 石指雅 啓

職場における新型コロナウイルス感染症への
感染予防、健康管理の強化について（周知依頼）

標記について、厚生労働省労働基準局長から、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について、別紙のとおり協力依頼がありました。

日本バス協会では令和2年5月14日付け「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第1版）」を公表しており、ガイドラインでは今回お送りする「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト（別添5）」の項目の多くをお示ししています。

なお、チェックリストの「4 新型コロナウイルスの陽性者や濃厚接触者（以下「陽性者等」が出た場合の対応）のうち、（2）陽性者等が出た場合の対応及び（3）その他の対応については、従業員から事業者への連絡及び事業場での周知についての項目となっており、ガイドラインの「（13）感染者が確認された場合の対応」に関連するものですので、ご参考としてください。

つきましては、貴協会傘下の会員事業者に対して別紙通知文の周知をお願いいたします。

担当：企画・労務部 田知花
電話：03-3216-4015